

「宇都宮市児童相談所の整備に関する住民説明会」における質疑応答

※発言内容は要約しています

<表示>

Q：参加者からのご意見・ご質問

A：市の回答

【児童相談所の運営について】

Q. 一時保護される子どもは、大きなストレスを抱えていると聞く。そういった子どもに適切な支援が行えるよう、充実した職員の配置について十分に検討していただきたい。

A. ご要望いただいた内容につきましては、本市としても非常に重要なものと認識しており、ご意見を踏まえながら検討してまいります。

Q. 一時保護施設の定員は20名とのことだが、どのように積算したのか。今後、この定員数は変わる可能性があるのか。

A. 一時保護施設の定員数につきましては、一時保護施設において保護することが望ましい全ての子どもが生活できる施設とするため、過去の実績を基に、1日当たりの最大保護人数を保護できる定員数といたしました。現時点では、定員数の変更は想定しておりません。

Q. 青少年自立支援センターの支援対象年齢は15歳から39歳までとのことであるが、施設には、子どもやその保護者以外の大人の相談者も来ることになるのか。

A. 青少年自立支援センターにつきましては、39歳までの方が支援対象となりますが、実際は、20代までの青少年のひきこもりや自立に係る相談支援が主なものとなります。こうした現状も踏まえ、切れ目ない支援を行うために必要な複合化でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

Q. 一時保護された子どもは児童相談所近くの小・中学校に通うこととなるのか。

A. 通学が可能と判断される子どもにつきましては、職員付き添いの下、一時保護前に通っていた小・中学校に通うこととなります。なお、通学が困難と判断される子どもにつきましては、一時保護施設内で学習を行います。

Q. 市が児童相談所を設置すると、療育手帳の判定に係る業務はどうなるのか。

A. 現在、宇都宮市にお住まいの子どもの判定業務は、県中央児童相談所で行っているところであり、市児童相談所開設後は、市に業務が移管され、市児童相談所において行われます。

【児童相談所の施設整備について】

Q. 内装はもとより、外構についても、緑を多く取り入れるなど、一時保護された子どもたちが、安心して生活できる環境整備に努めていただきたい。

A. ご要望いただいた内容につきましては、本市としても非常に重要なものと認識しており、ご意見を踏まえながら検討してまいります。

Q. 建物は2階建て以内としていただきたい。建物の高さについては、どのようにお考えか。

A. 子どもが生活する施設であることから低層とすることが望ましいと考えており、施設は2階建て以内といたします。

Q. 栃木医療センター西側に隣接している土地を所有しているが、境界線に基づいて土地を取得することとなるのか。境界の確認は行っていただけるのか。

A. 栃木医療センター西側の土地につきましては、境界線に基づいて取得する予定であり、境界につきましては、今後、確認作業を進めてまいります。

Q. 建設予定地西側の住宅地との境界部について、現在は植物が繁茂しているが、仕切り等を改めて整備するなどの考えはあるのか。

A. 境界部におきましては、なにかしらの仕切りの整備を想定しております。高さ等の詳細につきましては、近隣住民の皆様のご意見を踏まえながら、今後の設計の中で検討してまいります。

Q. 敷地境界と建物の間は、どの程度の空間を設ける予定か。

A. 敷地境界と建物の間につきましては、人が行き来できる程度の空間を設ける予定であり、具体的には、3～4メートルは離す予定です。

Q. 施設内の子どもや職員と目が合うのではないかと心配である。

A. 施設につきましては、窓をすりガラスにするなど、近隣住民の皆様と視線が交わらないよう検討してまいります。

Q. 敷地北側の接道部分について、交差点であるほか、歩道が狭く、高校生の通学路としても利用されており、交通事故が多い場所である。児童相談所開設後も、病院の出入口として使用されるのか。また、児童相談所の出入口について、障がいをお持ちの方など、様々な人が来所する施設となることから、安全面に配慮いただきたいが、どのようにお考えか。

A. 現在使用されている病院のゲートにつきましては、現時点では廃止の方向性であると伺っております。また、児童相談所の出入口につきましては、全ての方に安全にご利用いただけるよう、整備を進めてまいります。

【その他】

Q. 今後、児童相談所の整備・運営を行っていくに当たり、地元自治会などと協定を結ぶような予定はあるのか。

A. 現時点では具体的な取組は決まっておりませんが、自治会長をはじめ、地域の皆様との対話の機会を十分に確保してまいりたいと考えております。

Q. 随時、説明の機会を設けるとのことだが、施設設計の前段階で要望を言える機会はあるのか。

A. 設計につきましては、来年度以降となる予定であり、それまでに、近隣住民の方からご意見を伺う機会を設けられればと考えております。なお、個別にも随時ご意見等を受け付けておりますので、ぜひご相談ください。